

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和6年度学校評価 計画

学校名	佐賀市立南川副小学校		
1 前年度 評価結果の概要	・学力向上については、全国学習状況調査や佐賀県調査において、平均水準に並び越えることを目標とし、校内研究による授業改善を柱として基礎学力の定着を徹底・継続する。 ・特別支援教育においては、児童一人一人の課題の改善と将来的な自立に向けて、自立活動の計画や個別の指導計画の作成等を行い支援に活かす。困り感を持った児童を早期に発見し、手立てを講じるためにも、専門機関との連携を図る。 ・不登校児童や不登校傾向の児童への対応を中心に、積極的に校内でのケース会議を開いたり関係機関と連携するなどチームでの対応を行う。また、毎月実施の生活アンケートや教育相談週間等を通して、未然防止及び早期発見にも努める。		
2 学校教育目標	自分を磨く子どもの育成 ～自ら学び 心豊かに たくましく 生きる南っ子～		
3 本年度の重点目標	【確かな学力を磨く】 (1)「主体的・対話的で深い学び」へ (2)指導力の向上 (3)時代が求める課題への対応 【豊かで多様な感性を磨く】 (1)豊かな心と多面的考え方の育成 (2)特別支援教育の充実 (3)特別活動 【健やかでたくましい心身を磨く】 (1)健やかな体とたくましい心づくり (2)安全・防災教育 (3)生徒指導・児童理解		

4 重点取組内容・成果指標			
(1)共通評価項目			
	重点取組		
	評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)
●学力の向上		○全職員による共通理解と共通実践 ・校内研究の充実	○授業研究会を通して、子供たちに対話的な学びや、深い学びを積極的に取り組ませたという職員が80％以上 ○読書に進んで取り組んだという児童が80％以上。 ○家庭学習週間を設定し、取り組めたという児童が80％以上。
		●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートを実施し、「生命尊重、親切・思いやり、規律の尊重、善悪の判断など」肯定的な回答85％以上にす。 ○人権・同和教育の視点を常に持ち、日常の指導において、仲間作り及び望ましい集団づくりに努めている教職員を90％以上
●心の教育		●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ問題には、必ず、管理職を交えた組織で対応する。「組織で対応している。」と回答をした職員100％。
		●◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒80％以上 ●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒80％以上
●健康・体づくり		○不登校の未然防止	○「学校がとても楽しい」「学校が楽しい」と思うことができる児童を85％以上にする。
		●「運動習慣の改善や定着化」	●授業以外で運動やスポーツを行う時間が1週間で210分以上の児童を75％以上にする。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進		○望ましい生活習慣の形成	○朝ごはんを食べてから登校できる児童を90％以上にする。
		●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。
●特別支援教育の充実		○教職員自らの働き方の改革と心身の健康保持への意識の向上	○学校評価及びストレスチェックなどのアンケートで、「積極的な協力体制ができている」「働きやすい職場の雰囲気がある」について肯定的な回答を93％以上にする。
		○特別支援教育の更なる推進	○学校評価(保護者アンケート)で、特別支援教育の取組に対する保護者の理解度を90％以上にす。 ○外部講師を招聘し、支援を受ける児童への理解、指導及び支援の在り方並びに環境づくり等について研修会を1回以上行う。
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目			
	重点取組		
	評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)
○ICT活用推進		○ICT活用推進	○授業や家庭学習で学習用タブレットを活用することができたと感じる児童が80％以上。
		○教職員の資質向上	○服従規律違反を0(ゼロ)にする。 ○職員アンケートにおいて、「指導方法の改善に努め、授業力が向上した」と回答した割合を90％以上にす。
●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育			・国語の授業において、「ことば集め」に取り組み語彙力の向上を図り、自分の考えを述でできるようにする。 ・図書鑑賞教育と連携し、学年ごとのおすめの本を紹介し、読書記録を作成する。 ・学期ごとに家庭学習がらばろう週間を設定し、家庭と連携した、取り組みを行う。
			・道徳の授業づくりの研修やOQテストの校内研修を6月に実施する。 ・毎週木曜日を道徳教育の日として人権教育や道徳の充実を図る。 ・ふれあい道徳での授業実践を学級通信を通じて家庭に知らせ連携を図る。
5 総合評価・次年度への展望			・毎月のにこにこアンケートで、児童の期になる言動や様子を把握し、早期対応を行い、管理職と連携を図る。 ・認知した事案については、指導や謝罪が済んだ後、複数の職員で一定期間(3か月以上)見守り、解消させる。
			・年間を通して、教師が全校児童のよいところを見つけて、「きらり賞」として放送で紹介し、自己肯定感を高める。 ・道徳科や学級活動、総合的な学習の時間において、キャリアパスポートを活用する。将来の夢やそのための手立てを書いたカードを常時掲示し、毎月第4木曜日に自己評価をする機会を設ける。
			・にこにこアンケートを毎月実施し、児童の実態を把握する。その上で、児童への聞き取りを行い、家庭やSOS等との連携を図る。 ・欠席日数が多くなってきた児童について、適宜、関係職員でケース会議を開き、児童の実態を把握し、教職員で共通理解と連携を図る。
			・スポーツチャレンジに関するイベントを保健体育委員会に企画し、全校児童でスポーツに取り組む機会を設ける。 ・学期に1度アンケートを実施し、運動習慣の分析を行う。その上で、学級だよりや懇談会等で保護者に周知を行う。
			・学活や家庭科等で栄養教諭と朝食に関する授業を実施する。
			・校時表を見直し、放課後の時間を確保する。 ・出勤後にその日の帰宅時刻を設定し、計画的に業務に取り組む。 ・毎週金曜日の定時退勤日や学期末特別校時を設ける。 ・PCでの校内連絡掲示板を活用し、職員間での伝達の効率化を図る。
			・3部会の中で、部長を中心として協力体制を確立させる。 ・生活指導、教育相談に係る諸問題の解決に、チームで取り組み、負担感の軽減を図る。 ・毎週金曜日に情報交換の時間を設定する。
			・入学式やPTA総会、月に1回発行する特別支援教育に関する通信等で保護者や地域への啓発を図る。 ・「校内支援会議」で、全職員の共通理解を図り、指導・支援を行う。 ・巡回相談を活用し、困り感を持った児童の早期発見や効果的な支援の在り方を学ぶ機会を設ける。